

各 位



2024年1月5日

会 社 名 稲畑産業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 稲畑 勝太郎
(コード番号 8098 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
(TEL. 050-3684-4007)

株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2024年1月5日開催の取締役会において、当社普通株式の売出しについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、当該株式の売出しに関連して、当社のその他の関係会社の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式の売出し

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 8,386,700株 |
| (2) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 | 氏名又は名称
住 友 化 学 株 式 会 社 7,169,300株
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 1,217,400株
退 職 給 付 信 託 (み ず ほ 銀 行 口)
再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年1月15日(月)から2024年1月18日(木)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。） |
| (4) 売 出 方 法 | 野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 |

ご注意：この文書は当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで
- (6) 受 渡 期 日 売出価格等決定日の5営業日後の日
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長執行役員 稲畑 勝太郎に一任する。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 2. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 1,257,900株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から1,257,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長執行役員 稲畑 勝太郎に一任する。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

当社は、2030年頃のありたい姿である長期ビジョン「IK Vision 2030」をめざす第2ステージとして、2024年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2023（以下「NC2023」という。）」を推進しております。NC2023の重点施策の一つとして「保有資産の継続的見直しと資金・資産のさらなる効率化」を掲げ、政策保有株式の削減を進めており、売却により得られた資金については、基本的には株主還元と成長に向けた投資に充てることとしています。NC2023期間中、累進配当及び総還元性向の目安として概ね50%程度を目標に定めて株主還元を実施しており、また成長投資については、2023年2月に大五通商株式会社の子会社化の公表、同年3月に丸石化学品株式会社の子会社化の公表をしており、収益拡大への準備を着実に整えております。

市場においても政策保有株式見直しの動きが進む中、住友化学株式会社より当社株式の売却意向を確認したことから、上記株式の売出しにより、売出人に対し当社株式の円滑な売却機会を提供することといたしました。個人投資家層を中心に当社株式への投資機会を増大し、株主層を拡大させることで当社株式の市場流通性を向上させ、株主構成の再構築を図ることを当該売出しの目的とし

ご注意：この文書は当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

ております。

なお、当該売出し実施後も売出人である住友化学株式会社との事業面での連携関係については継続する予定です。

従来からの株主の皆様に加え、当該売出しによって当社の持続的な成長を新たにご支援いただく株主の皆様の期待にお応えすべく、さらなる企業価値の向上をめざしてまいります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から1,257,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、1,257,900株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日に始まり、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）に終了する期間を行使期間（以下「グリーンシュエーションの行使期間」という。）として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日からグリーンシュエーションの行使期間の最終日の2営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である住友化学株式会社及びみずほ信託銀行株式会社退職給付信託（みずほ銀行口）再信託受託者株式会社日本カストディ銀行並びに当社株主である株式会社みずほ銀行は野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」

ご注意：この文書は当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

II. その他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、当社のその他の関係会社の異動が見込まれるものであります。

2. その他の関係会社でなくなる株主の概要

(1) 名 称	住友化学株式会社	
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩田 圭一	
(4) 事 業 内 容	エッセンシャルケミカルズ(合成樹脂の製造販売等)、エネルギー・機能材料(電池部材の製造販売等)、情報電子化学(光学製品の製造販売等)、健康・農業関連事業(農薬の製造販売等)、医薬品(医療用薬品の製造販売等)	
(5) 資 本 金 (2023年9月30日現在)	89,938百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1925年6月1日	
(7) 連 結 純 資 産 (2023年9月30日現在)	1,549,177百万円	
(8) 連 結 総 資 産 (2023年9月30日現在)	4,384,121百万円	
(9) 大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14.76% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6.20% 住友生命保険相互会社 4.33% 日本生命保険相互会社 2.50% STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部) 2.00% 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口) 1.77% JPモルガン証券株式会社 1.72% 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 1.69% 住友化学社員持株会 1.65% 株式会社三井住友銀行 1.41%	
(10) 上 場 会 社 と	資本関係	同社は当社普通株式13,836,000株を保有しております

ご注意：この文書は当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

当該株主の関係		す。
	人的関係	同社の顧問1名が当社の取締役を兼務しております。
	取引関係	同社製品の購入、当社商品の販売

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2024年1月5日現在)	その他の 関係会社	138,360 個 (25.07%)	—	138,360 個 (25.07%)
異動後	—	66,667 個 (12.08%)	—	66,667 個 (12.08%)

- (注) 1. 議決権所有割合は、2023年9月30日現在の総株主の議決権の数551,875個を基準として算出しております。
2. 異動後の議決権の数及び議決権所有割合は、異動前の議決権の数から前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の当該株主の売出株式数にかかる議決権の数71,693個（7,169,300株）を控除した議決権の数を基準として算出しております。
3. 前記「I. 株式の売出し <ご参考> 2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシューオプションの行使により、異動後の議決権の数は上記議決権の数よりさらに最大で10,753個（1,075,300株）減少する可能性があります。
4. 議決権所有割合については、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の受渡期日（売価格等決定日の5営業日後の日）

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当ありません。

6. 今後の見通し

本異動による業績への影響はありません。また、当社と住友化学株式会社との事業面での連携関係に重要な影響はありません。

以上

ご注意：この文書は当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。